

第五次座間市総合計画一ざま未来プランー基本構想骨子案に関する意見公募（パブリックコメント）実施結果

募集期間：令和4年2月1日（火）～3月3日（木）

提出者：13人（市内在住11人、市内事業者1件、利害関係者1件）

意見総数：26件

| 番号 | 意見要旨 | 市の考え方 |
|----|---|---|
| 1 | 二世帯生活の推進 独居老人や核家族で様々な問題があり、昔の二、三世帯や大家族などの推進を奨励する。例えば、高齢者と同居すると、補助金や税金免除や、同居ではなくても、近くの範囲を決めて、特典を受けられるようにする。二世帯、三世帯同居することによって、高齢者福祉や核家族の子育て問題、子ども達が高齢者への優しさを芽生え、そして、親以外の人に悩みなど身近で相談できる相手、独居している高齢者も生きがいがあり、お互いメリットがたくさんある。 | いただいた内容は、高齢化の進行、子育て環境に対する具体的な御意見として、今後の参考とさせていただきます。 |
| 2 | 空き家の活用 空き家を修繕し、高齢者や無職の方にも借りやすい環境作りや、空きスペースを使用し、子ども食堂を作る。 | 市では、空き家の対策を総合的に推進するため、空き家対策計画の策定作業を進めているところです。いただいた内容は具体的な御意見として、今後の参考とさせていただきます。 |
| 3 | 第5節（政策）について、基本構想とは言え、広義的な表現が多いため、「今の座間市」で必要なものが見えにくかった。「子供たちが心豊かに学び、健やかに成長するまちづくりに取り組みます。」どの時代でもどこの町でも使えるような曖昧なものではなく、もう一步踏み込んだ内容・キーワードがあったほうが、座間市としての方向性がわかり、人々の心に響くと思う。「令和」のスタートですので、未来にワクワク期待させてください。 | 基本構想骨子案では、目指すまちの姿や政策の方向性を示しました。今後作成する素案では、政策実現のための具体的施策を示す予定です。 |
| 4 | 子どもたちが心置きなくボール遊びができる公園を小学校区ごとに三つ作る。 | いただいた内容は、子供たちが健やかに育つための環境づくりに対する具体的な御意見として、今後の参考とさせていただきます。 |
| 5 | コミュニティセンターのあり方を深め、市職員による運営で世代交流の場とする。 | コミュニティセンターは、より円滑な管理運営を行うため、地域の実情に精通した管理運営委員会に指定管理者として管理運営をお願いしているところです。いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきます。 |
| 6 | 個々が大切にされるよう、小中学は30人学級、当面は15、16人学級を望む。 | いただいた内容は、教育環境に対する具体的な御意見として、今後の参考とさせていただきます。 |
| 7 | 近所で買い物することで地域の人とのつながりが持てるように、身近な商店街の復活を望む。 | いただいた内容は、商工業や地域コミュニティに対する具体的な御意見として、今後の参考とさせていただきます。 |
| 8 | 大規模な電力システムでなく地産地消の電力とする。 | 市では「座間市ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきます。 |
| 9 | 公共施設やその駐車場を有料化しない。さらに使いやすいものにする。 | いただいた内容は、公共施設の管理運営に対する具体的な御意見として、今後の参考とさせていただきます。 |
| 10 | 車椅子やベビーカーがゆったり通れるよう歩道を整備する。 | いただいた内容は、快適なまちづくりに対する具体的な御意見として、今後の参考とさせていただきます。 |
| 11 | 職員が誇りを持って市民のために働けるよう民間に委ねるのでなく、研鑽が積めるよう研修会などに参加する。職員増員望む。 | 時代の変化に対応し、高い能力と意欲を持った職員を育成し、安定した市民サービスを提供できるよう、引き続き市職員の研修や意識改革に取り組みます。 |

| 番号 | 意見要旨 | 市の考え方 |
|----|--|---|
| 12 | 中学校給食の実現、小学校給食費無料、オンライン授業拡充、不登校児の為に学校内フリースクール開設、教員の人数を増やす。 | いただいた内容は、教育環境に対する具体的な御意見として、今後の参考とさせていただきます。 |
| 13 | 相模が丘小学校の地区にはまともな公園が一つもない。ただ一つある「なかよし広場」さえ市の所有ではないため、住宅地になろうとしている。景観や座間市の将来の為にも子供が学校から帰ってから、のびのび遊ぶ公園を作る。これ以上住宅ばかりいいりません。 | いただいた内容は、公園の整備に対する具体的な御意見として、今後の参考とさせていただきます。 |
| 14 | 高齢化率3割を超えると予想されるこれからの8年、特に地域での助け合いと移動の足の確保が重要となると考える。人口減少の(2)では「地域で支えあう地域福祉の充実が求められます」との一文が入っているが、地域福祉をどう充実するのか、自治会の加入率が下がるなか具体的な対策が見えない。その一案として、これまでの自治会への補助金交付による地域づくりにとどめず、自治会を基盤としながらそれを拡げ、地区での市民が自治する組織を促し、助け合いや防災を中心とした活動に地域づくり予算を付け、市職員は(市の担当課の業務を担いながら)担当地区支援(アドバイザー)に入り、市民と協働で地域福祉を進めていくことを提案する。 | いただいた内容は、地域福祉充実に向けた具体的な御意見として、今後の参考とさせていただきます。 |
| 15 | 高齢化率3割を超えると予想されるこれからの8年、特に地域での助け合いと移動の足の確保が重要となると考える。人口減少の項目の(4)では交通の課題が挙げられている。座間市内、元気で歩ける人は25分程度で駅にアクセスできる立地かとも思われるが、高齢者に限らず多世代において移動の足は大きな課題である。日常的な通院や買い物のみならず、ひきこもることのないよう、外出での金銭的・身体的負担を公的支援で支えていく必要がある。さらに脱炭素社会実現していくためにも、益々公共交通が重要となってくる。使いやすいコミュニティバスのための予算の増額と個別支援である移動サービスの充実を進めていくことを要望する。 | いただいた内容は、地域の移動手段に対する具体的な御意見として、今後の参考とさせていただきます。 |
| 16 | 第3節 社会情勢への対応 3 脱炭素社会の推進(1)につきまして、賛同の立場より、「第五次座間市総合計画—ざま未来プラン—」に基づく下位計画(環境基本計画、温暖化対策実行計画等)を策定、改定される際には、脱炭素社会の移行期における天然ガス(都市ガス)の有効利用を盛り込むことを提言する。「脱炭素社会」を目指して具体的な施策を検討する際に太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入を進めることは重要である。しかしながら、令和2年10月に政府が宣言した「2050年カーボンニュートラル」を目指して、すぐさま全てのエネルギーを「再生可能エネルギー」にて賄うことは現実的に不可能である。再生可能エネルギーの普及促進等、啓発活動を推進しながら、足元においては、よりCO2の排出量が少ない天然ガスへの燃料転換や、高効率機器、コージェネレーションシステムの導入等、徹底した省エネ・省CO2活動を実行することが現実解であると考え。また、カーボンニュートラルガスの活用や、既存エネルギーと再生可能エネルギーを最低に組み合わせたスマートエネルギーネットワークの活用等、あらゆる手段、取組を継続することで「低炭素社会」から「脱炭素社会」までの移行期を乗り切ることが必要と考える。 | 市では「座間市ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す取組の一つとして、今後の参考とさせていただきます。 |
| 17 | 第3節 社会情勢への対応 4 頻発化、激甚化する自然災害(1)につきまして、賛同の立場より「第五次座間市総合計画—ざま未来プラン—」に基づく下位計画(地域防災計画、国土強靱化地域計画等)を策定、改定される際には、ガスコージェネレーション等の「自立・分散型エネルギーシステム」の導入をはじめエネルギーの多重化を進め、災害に強いまちづくりを目指すことを盛り込むことを提言する。国の「国土強靱化地域計画」や神奈川県「国土強靱化地域計画」においては、強靱な行政機能や地域社会を作り上げるために備えるべき目標として、 ・必要不可欠な行政機能は確保する ・救助・救急、医療活動が迅速に行えるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保すること等が掲げられており、こも目標達成をエネルギー供給面から支える手段として、ガスコージェネレーションシステムなどの「自立・分散型エネルギーシステム」の導入が推奨されている。座間市においても今後、強靱な地域社会づくりを推進していくために、行政施設や病院、避難所となる施設において「自立・分散型エネルギーシステム」の導入をはじめ、エネルギーの多重化等を進め、いつ発生するか分からない自然災害に対する防災・減災対策や、災害発生により受けた被害から迅速に回復できる都市基盤施設の整備等、従来での「防災」の範囲を超えた災害に強いまちづくりを目指していただきたい。 | 市では「座間市ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す取組の一つとして、今後の参考とさせていただきます。 |

| 番号 | 意見要旨 | 市の考え方 |
|----|---|--|
| 18 | <p>小田急線相武台前駅の南口駅前広場(バスロータリー)計画について、相武台前駅は座間市の主要駅としては便が悪い状況だったが、南口バスロータリーが出来ることにより様々な波及効果が期待されると思う。相武台前駅周辺に限らず広野台、小松原地区へのアクセス向上も図られ日産座間工場が閉鎖された後座間の孤島と呼ばれた地域の活性化にもつながると思う。初期の段階から色々な可能性を考慮してインフラ整備を策定して頂きたい。</p> <p>「住み続けられるまちづくりを」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人にやさしい道づくり <p>座間市全般に言える事かもしれないが、歩道の整備が遅れていると思う。高齢者、身体障害者を含めすべての人にとって使いやすい歩道整備が必要だと思う。相武台前駅から歩いて市役所やイオンモール座間へ行く場合に現在の状況では健常者ですら危ない箇所がある。市道5号線については業務スーパー前の整備が進んでいますが、信号機付近の歩道拡張がまだ行われておらず、ましてや小学校の通学路に指定されているにも拘らず非常に危険な箇所でもある。市役所へのアクセスも直線距離で行くとかにはが沢公園が途中にあり成光学園側は私有地なのでルートとしては除外するとかかなり遠回りをしなければ行けない。相武台前駅南口から公園内を抜けて行けるルート等があれば便利かと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バスの利便性の向上 <p>イオンモール座間、市役所(ハーモニーホール)への直行便を運行。イオンモール座間へは小田急相模原駅、南林間駅から直行便が出ているが交通事情やルートを考えると相武台前駅南口からのアクセスが良いと思う。市役所(ハーモニーホール)へは歩けない距離ではあるが、高齢者や車を持っていない利用者にはアクセスが悪い。現在コミュニティバスがそれぞれの施設を巡回しているが便数も少なく交通事情により遅れや雨などの天候によっては乗車人数の制限で乗れない時もある。実際、途中のバス停で高齢者や子供を連れのお母さんがいた時は、降車して譲ったことが多々ある。</p> <p>「陸の豊かさを守ろう」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然の生息地がおとろえることをおさえ、生物の多様性が損なわれないようにし目久尻川の源流まで魚が住める街づくり <p>相武台前駅南口からイオンモール座間に行くルート上、目久尻川を渡りますがその部分は市の管理となっていて非常に汚いドブ川となっている。上小池付近から先は県の管理下で水質も良く栗原遊水地辺りまでや野鳥や魚が集まっている。イオンモール座間も含め日産座間工場跡地に進出している企業で働く人たちの通勤ルートにもなっているが、この周辺の環境整備をすることにより新たなる人の流れをつくれるかと思う。</p> | <p>小田急線相武台前駅の南口駅前広場(バスロータリー)は、整備に向け作業を進めているところです。いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきます。</p> |
| 19 | <p>基本構想骨子案に対しては、概ね共感・賛成しているが、構想をいかに具体化するのか？という細案について意見を申す。</p> <p>P8…今後、ポストコロナ社会における日常の健康づくりや医療体制の充実が求められます。</p> <p>また、公園などの地域資源を活用した市民の健康増進、文化活動の場づくり、スポーツや生涯学習機能の充実が求められます。</p> <p>P12…6 S D G s (持続可能な開発目標) への貢献</p> <p>協働まちづくりを推進するとともに、市民の主体的な活動の場づくりや活動主体の連携強化により、市民一人一人が多様な主体に対して取組の裾野を広げていく必要があります。</p> <p><市民の声></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆交流、連携 ◆尊重、協力 ◆市民に優しい ◆笑顔、元気 ◆愛着、結び付き ◆触れ合い、助け合い、寄り添い ◆居場所 ◆みんなで創る <p>P14…第5節 まちづくりの方向性(政策)</p> <p>政策1：共に学び、健やかに育つまちづくり 子供たちが心豊かに学び、健やかに成長する まちづくりに取り組みます。</p> <p>政策4：健康に暮らせるまちづくり 心身ともに良好な状態で日常を送れるまちづくりに取り組みます。</p> <p>これらの構想には、総合型地域スポーツクラブの理念が合致すると考える。さらに加えて、スカイグリーンパークも開園し、今後は学校施設をはじめ様々な公共施設の建直しが必要になる。その時に、スポーツやレジャー、文化的活動を通じて、健康増進や自己実現を可能にし得る総合型地域スポーツクラブを座間市としてどう育成するのか。また、地域コミュニティによる協創をいかに促すのか。これらを検討・議論していただき、基本構想ないしは具体的な細案に盛り込んでいただきたい。</p> | <p>基本構想骨子案では、目指すまちの姿や政策の方向性を示しました。今後作成する素案では、政策実現のための具体的施策を示す予定です。また、いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきます。</p> |
| 20 | <p>骨子案について、全体を通じて、理念となる文言から、内容となる「総合計画」のビジョンがつかめません。骨子のみを、なぜ「パブリックコメント」に付すのか、意図が伝わらない。</p> | <p>第五次座間市総合計画策定に当たり、幅広く市民の皆様の御意見を聴くため、多様な市民参加の機会を設けることとしており、その一つとして骨子案のパブリックコメントを実施しました。今後も、計画策定段階に応じて、懇談会やパブリックコメント等、市民参加を行う予定です。</p> |

| 番号 | 意見要旨 | 市の考え方 |
|----|--|---|
| 21 | <p>P2 計画の構成・機関「本市の最上位計画として位置付けています。」について、「教育行政」(附属機関)の独立性の担保を、第5節で明記する。</p> <p>教育行政に関して、地教行法の改正議論で示されたように、市長を議長とする「総合教育会議」は、「教育委員会において、その施策上市長部局との調整を必要とする事項を提起して、調整を図る」ことを目的に置くものと解釈されている。地教行法も、「第1条の3第1項の規定は、地方公共団体の長に対し、法第21条に規定する事務(教育委員会が管理し、執行する事務)を管理し、又は執行する権限を与えるものと解釈してはならないものとしたこと。(法第1条の3第4項)」(26文科初第490号通知)にあるように、市長に「教育大綱」は、国の政策である「教育振興基本計画」による「教育大綱」を「参酌」する(外れないよう)行政の長としての責任を与えたのであって、座間市でも第1回教育総合会議で、市長は会議の運営方針として、教育委員会の発議を尊重していくことを明言している。座間市では、教育総合会議の事務局を市長部局(政策課?)においているが、正しくは教育委員会に置くべきではないか。(「教育部」を役所の組織機構図上においている都市では、教育部が所管していると聞く。)これらのことから分かるように、「教育振興基本計画」策定は教育行政の所管事務であることは明らかで、「計画(構想)」→「実施計画」→「事業計画」→「評価」を前提とする行政計画構想の位置付けからも、「市総合計画」と「教育基本計画」は上位、下位の関係にはないことは明らかである。教育委員会の職員(教育専門職を含む)にも誤解を与えている実態があり、市民の学習権保障「教育を受ける権利」(生存権的基本権)の観点からも、座間市の正しい理解を示していただきたい。</p> | <p>教育委員会は、行政委員会の一つとして、独立した機関を置き、教育行政を担当することで、市長への権限の集中を防止し、中立的・専門的な行政運営を担保しています。また、教育大綱は、市の教育行政を推進するための基本指針としており、総合計画基本構想で定める将来目標の達成に向け、教育分野の基本理念、基本目標及び今後取り組むべき施策の方向を示しています。教育行政の独立性の担保を基本構想に明記はしませんが、いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきます。</p> |
| 22 | <p>第3節 社会情勢への対応について、第五次総合計画としつつ、第2節の本市の特徴と課題では、総合計画の長期的な視座の「短期計画」であることを示していると理解して課題を提起する。人口減少(全国的には中期的な変化はない)ことに加えて財政の歳入は、扶助費を中心に補助金等の漸減が予測され、支出は増加する。また公共施設、インフラの老朽化等による物件費等の支出増加により、自主財源による施策事業が縮小するというビジョンが示されている。市の施策を「ハードからソフト重視」とすること。「新しい市民文化(ぎまの新風土)」への施策を検討すること提起をしていただきたい。SDGsは、自治体の「できる力で」「可能性のある事」にチャレンジすることを目標に掲げるよう、促している。グローバルイシューとなった「サーキュラーエコノミー(循環型経済・内発的発展・収縮経済等)」への政策上の工夫に力点を置くなど、具体的な理念を表す必要があるのではないか。</p> | <p>具体的な施策は、素案で示す予定です。いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきます。</p> |
| 23 | <p>第5節に「市民参画」を強く進める姿勢を表記していただきたい。「どうとでもとれる」ような理念は必要ない。市の施策の運営に「市民参画」「市民協働」をはっきりと書き込むためには、「地域住民の声」を「聞いた」事にとどめず、内外の学識経験者、識者を招聘して、「熟議」を文化とすることが必要である。そのためには、行政自らが、市民参画の方法を「形式化」「形骸化」することなく「審議会」「協議会」での意見、「パブリックコメント」の施策への採用率などを逐次事業評価に反映させ、公表することが求められている。</p> | <p>市民参加や、総合計画審議会でいただいた御意見は、第五次座間市総合計画策定の参考とさせていただきます。</p> |
| 24 | <p>座間市行幸通りのスカイアリーナから小田急相模原駅付近までの区間に、自転車用レーンの整備を所望する。交通量が多い割に歩道は狭く、自転車の安全走行に支障をきたしている状態である。これを整備することにより、安全性の確保と自転車の順法走行の啓発が期待される。逆走行、歩道走行に対して厳しく取り締まることも可能となる。</p> | <p>いただいた御意見は、道路、交通に対する具体的なお意見として、今後の参考とさせていただきます。</p> |
| 25 | <p>駐車場有料にしないでほしい。</p> | <p>いただいた内容は、公共施設の管理運営に対する具体的な御意見として、今後の参考とさせていただきます。</p> |
| 26 | <p>骨子案11ページの第4節「目指すまちの姿」の政策6に「緑あふれる快適なまちづくり」とあるが、とても座間らしくて良いと思う。そこで、座間市の緑のその多くは、緑地保全地区や市街化調整区域等で担保されていることから、この貴重な緑のエリアに対し、少し疎かとなっている、保全するための方策をしっかりと示していただきたい。特に座間市の市街化調整区域の多くは優良な農地となっているが、周辺市に比べ、農業に関する政策が乏しく、例えば、全国的に農家の後継者不足の問題があると聞かすが、このようなことを解消すべく、しっかりとした農業政策の下で貴重な農地を保全し、これからも市街化区域と市街化調整区域のバランスを保った上での「緑あふれる快適なまちづくり」を期待する。</p> | <p>骨子案で示した政策のとおり、緑あふれる快適なまちづくりに取り組みます。</p> |